

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 11月1日

【評価実施概要】

事業所番号	3610410502
法人名	医療法人 鴻伸会
事業所名	グループホーム 合歡の木
所在地	徳島県阿南市新野町西馬場3-3 (電話) 0884-36-2024
評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター内
訪問調査日	平成19年 11月 1日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年 10月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 常勤 12人, 非常勤 3人, 常勤換算 2F 4.7人, 3F 4.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り 4 階建ての 2 階 ~ 3 階部分
------	-----------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	共益費10,000円, 寝具以外代金3,000円等	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	16 名	男性	3 名	女性	13 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.9 歳	最低	66 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 鴻伸会 富士医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設して7年を経過し、地域との連携も行事などを通じて着実に進められている。毎年、利用者の高齢化と認知症の程度に応じて、その年の介護方針を決めている。全職員で重点的に取り組むことによって利用者が快く過せるように支援されている。また、咀嚼や嚥下能力の低下を防ぐための食事前の体操、食事時の懐かしい童謡や歌謡曲のバックミュージック、ペットとの触れあいなどを通じての機能回復や心の癒しにも配慮されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	身体拘束防止に関する「手順」を取り決め、「同意書」の書式も作成されている。習熟度・体験等の段階に応じた研修の必要性は、職員が個人目標を決め、積極的に研修に参加し、資質の向上に努めている。「ホーム便り」も発行されており、今後毎月の発行を予定されている。また、市町村とも、年3回の地域包括支援センター主催の研修に職員が参加することによって連携が図られている。他の事業者との連携は、考えられているが実現できていない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	管理者・職員は自己評価及び外部評価の意義を理解し、ケアの実践に役立っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	初回はホームを知ってもらうために見学から始め、昼食を共にするなど取り組まれている。その後、外部評価の報告や、庭仕事、災害訓練についての助言をいただいたりし、ホームの取り組みに活かされている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)	家族の意見、苦情、不安への対応は、主として家族の面会時に管理者や主任が聞き、すぐに話し合い、説明し、内容に応じて運営に反映されている。家族への報告も、面会時に暮らしぶりや体調を報告されている。また、「ホーム便り」も隔月に発行され、利用者の暮らしぶりや各月の行事などを報告されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	地域との連携は、主として利用者の行事への参加によって行われている。また、毎年、小学校の運動会にも参加し交流している。地域のお祭り際には地域からの訪問があり、踊りなどを利用者に披露して楽しんでもらっている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ホーム」が、利用者にとって「長期にわたり、安心快適にくらすことができる生活の場」となることをモットーに介護を実践されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎年、利用者が「長期にわたり、安心快適にくらす」ことができるための介護方針を定め、職員全員で目標達成に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の各行事には必ず参加されている。特に季節毎の祭りには、地域からの訪問があり、催しが行われている。小学校の運動会にも参加され交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義を理解し介護の実践に活かしている。前回要改善であった職員の習熟度や体験に応じた研修の必要性については職員が個人目標を立て積極的に参加されている。「ホーム便り」も隔月に発行するなど具体的な改善に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、グループホームについての説明や外部評価の結果を報告している。メンバーからは庭仕事(野菜作り)や緊急時の避難の仕方についてのアドバイスをいただいたりしている。会議録を取り、全職員に回覧し閲覧されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とは、地域包括支援センターの主催する年3回のケアマネージャー研修会への職員の参加によって連携が図られている。職員は研修で得た知識や技術をケアの実践に役立てている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の暮らしぶりや体調等について報告されている。また、「ホーム便り」も現在隔月で発行されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や、家族の面会時に直接意見を聴くようにされている。不満や意見があれば、すぐに管理者や主任が対応し、話し合いをし説明をされ、必要に応じてそれらを運営に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	医療法人内の他の介護施設への異動は行っていないが、職員が離職された場合は、他の職員が利用者の話しや訴えを聴き、利用者がとまどうことなく生活できるように配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員が個人目標をたて、研修に積極的に参加できるように支援されている。また、毎朝のミーティング時にミニ雑誌「職場の教養」を音読し、職場で職員が仕事を円滑に進めていく上で必要な教養の修得を支援されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所開設時に見学した事業所もあり、現在、事業所レベルでの交流は考えられているが実行するには至っていない。	○	他のグループホームとの職員の相互訪問などを実現できるように取り組んでいかれたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所に当たっては、個人契約による体験的宿泊をしてもらう場合がある。入所当初は、新入居者には職員が寄り添ってホーム内の案内や他の利用者への紹介、会話の場面を設定して、馴染んでもらいサービスにつなげるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	グループホームへの来客があった時、利用者がお茶のおもてなしをするように配慮されたり、農業経験がある利用者を菜園の担当者とされたりしている。また、職員も利用者へ声掛けをしてコミュニケーションをとり、利用者が安心して暮らしていけるように配慮されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示ができる利用者には、意向に沿うように努めているが、意思表示ができない人は、家族の意見や職員の意見を総合して、利用者本位に考えて思いや意向を把握するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族の要望、関係者や職員の意見等を介護計画の作成に反映されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに計画の実践について評価を行い見直しが必要であれば行っている。また、それ以外にも見直しの必要が生じた場合は、家族と話し合ったり、職員間のカンファレンス(会議)を通じて検討し、新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の受診の支援や個人的な特別な外出などに 対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは、利用者の体調に応じて、受診・往診の相談をし適切な支援をされている。また、併設の支援診療所とも連携している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の看取り指針を作り、終末期への対応を考えられている。また、入居時にも書類により体調変化時の対応について相談しており、認知症の進行の度合いに応じて、早い段階から話し合いをしていく方針を全員で共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けをすることがないように一人ひとりの人格を尊重した対応を心がけられている。記録等も、秘密保持に関しては、契約書・重要事項説明書に明記され、職員間で徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の自己決定を優先した支援をされている。しかし、同時に共同生活の場でもあるので、共同生活をしていることを理解してもらおう努力もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員と利用者と同じテーブルで食べ、摂取する力が弱い人にはきざみ食などにし、職員がついて介助されていた。後片付けは、できる人は自分でされていた。食事中、懐かしい歌謡曲や童謡が流れ、利用者の中には知っている歌には反応して食が進む人もいた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は職員の勤務体制から時間帯が決まっており、2日に1回となっている。しかし、夜間の排泄失禁の場合などには入浴支援をされている。車椅子生活の人には座ってシャワーを浴びることができる器具などが取り入れられ利用者、職員ともに使用しやすくなっている。	○	入浴については、利用者の希望にあわせて支援できるよう柔軟な対応が期待される。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族の方から利用者の過去の仕事、趣味、楽しみごとを聞き、それを「ホーム」での生活(園芸、カラオケ、手芸、スピーチなど)に活かせるように支援されている。また、ペットとのふれあいを通じて元気が出るように支援されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や体調を考慮しながら、週2、3回の散歩を実施されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、居室や玄関に鍵を掛けることの弊害を理解されており、玄関に鍵を掛けない支援をされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成し、年2回防災訓練を実施している。訓練には、運営推進会議のメンバーも参加され、助言を受けたりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在、「カロリー表」を参考にして献立を作成し調理をしている。食事については、利用者の摂取状態に応じてキザミやトロミ食を提供している。食事量や水分量も点検表をもとに適切に提供されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンの開け閉めには絶えず配慮されて、西日や太陽熱の不快さなどを避けるよう配慮されている。季節感を出すために、野や庭に咲いている草花を食卓に飾ったり、また、柚子湯や月見会(10月)を開いたりされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には冷蔵庫や仏壇などが置かれていたり、利用者個々に合わせて、居室作りがされ本人が居心地よく過ごせるような工夫がされている。		